

証券コード 3931
2021年4月7日

株 主 各 位

東京都港区芝四丁目3番5号
ファースト岡田ビル5階
株式会社バリューゴルフ
代表取締役社長 水 口 通 夫

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年4月22日（木曜日）午後6時00分までに、書面またはインターネットによって議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁から4頁までの「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認ください。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2021年4月23日（金曜日）午前10時30分 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区芝四丁目1番23号
三田NNビル地下1階 三田NNホール&スペース
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第17期（2020年2月1日から2021年1月31日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監
査結果報告の件
2. 第17期（2020年2月1日から2021年1月31日まで）計算書類報
告の件 |
| 決議事項
第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役7名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://corp.valuegolf.co.jp>）に掲載しております。

- ①事業報告の『業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要』
- ②連結計算書類の『連結注記表』
- ③計算書類の『個別注記表』

監査役及び会計監査人は、上記当社ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://corp.valuegolf.co.jp>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

1. 株主総会会場へのご来場に関するお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主様の健康と安全を第一に考え、当日のご来場をお控えいただきたくお願い申し上げます。

特に、感染による影響が大きいとされるご高齢の方・基礎疾患のある方・妊娠されている方・体調のすぐれない方は、慎重なご判断をお願い申し上げます。

2. 事前の議決権行使に関するお願い

感染リスクを避けるためにも、本年は株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面またはインターネットによる事前の議決権行使にご協力いただきたくお願い申し上げます。

3. ご来場株主様へのお願い

- (1) ご来場の株主様におかれましては、当日までの健康状態や国内の流行状況にご留意いただき、ご無理をなさらないようお願い申し上げます。また、当日はマスクの着用など感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- (2) 感染予防措置として、会場受付時に手指の消毒や検温などを実施させていただきます。発熱のある方や体調不良と思われる方は、ご入場をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (3) 株主様同士のお席の間隔を十分に確保するため、座席数を限定しております。満席の際はご入場いただけない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (4) 株主総会運営スタッフは、当日の体調を十分に確認し、マスク着用で対応させていただきます。
- (5) ご来場株主様へのお土産、株主総会後の説明会は取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- (6) 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる際は、当社ウェブサイト（アドレス <https://corp.valuegolf.co.jp>）に掲載いたしますので、事前に確認いただきますようお願い申し上げます。

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2021年4月22日（木曜日）の当社営業時間終了の時（午後6時00分）まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコンによる方法

- ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権を行使することが可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2.（1）パソコンによる方法にて議決権を行使してください。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱っていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00 通話料無料）

以 上

(提供書面)

事業報告

(2020年2月1日から
2021年1月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2020年2月1日～2021年1月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症(以下、COVID-19)の世界的大流行による移動制限、活動制限が実施され、東京オリンピックも1年延期となるなど甚大な打撃を受けました。2020年4月には国内での感染拡大を受けた緊急事態宣言が発令され、個人消費が大幅に減少したことなどから景気は急速に悪化しました。緊急事態宣言解除後は移動制限、活動制限も段階的に解除されていったことにより、徐々に経済活動は回復に向かう動きとなったものの、2021年1月7日に再度、緊急事態宣言が発令されるなどCOVID-19収束までの見通しは立っておらず、今後の動向や影響についての予測が困難な状況が続いております。

ゴルフ事業を取り巻く環境におきましては、COVID-19感染拡大防止のため、大人数が集まるようなコンペ企画等は控える傾向となり、先行き不透明な状況となっております。しかしながらゴルフは「3密」を避けやすい屋外スポーツであることが認知されたこともあり、若年ゴルファーが増加し、人気ゴルフ場では予約が取りにくくなるなどゴルフ人気が再燃しております。緊急事態宣言が解除された2020年5月以降ゴルフ場の利用者数は回復傾向となり、2020年10月から3か月連続で前年を上回る利用者数となりました(経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」)。

トラベル事業を取り巻く環境におきましては、2020年1月下旬以降のCOVID-19の感染拡大により、2020年2月以降順次水際対策が強化されたことに伴い、国際的な人の往来が激減し2020年4月以降、訪日外客数、出国日本人数ともに前年同期比99.9%減となるなど非常に厳しい状況となりました(日本政府観光局「JNTO」)。依然として国際的観光目的の移動が低迷している状況にあり、COVID-19の推移とともに各国の出入国規制や市場動向を引き続き注視していかなければならない状況となっております。

このような経営環境の下、当社グループは継続的な企業価値の向上を実現すべく、各事業において新規案件の獲得、サービス品質の向上に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は4,470,118千円(前期比22.4%減)、営業利益は91,601千円(前期比42.2%増)、経常利益は99,149千円(前期比82.9%増)、親会社株主に帰属する当期純損失は32,165千円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益65,003千円)となりました。

当社グループでは、さらなる事業領域の拡大を推進するためにトラベル事業におけるのれんの減損損失を計上いたしました。コロナ禍における当社グループのトラベル事業は、国内旅行サービスの強化(海外から国内へのシフトチェンジ)、ゴルフツアーの強化(ゴルフ事業とのシナジー強化)、効率的な運営体制の構築(コスト削減)等を進めてまいりました。当社グループの事業領域は旅行事業専業でないため、旅行業を専業としている同業他社に先駆けた構造転換が可能であると考えており、減損損失を計上することでトラベル事業の収益回復が加速し、さらなる積極的な投資活動が可能になると考えております。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

(ゴルフ事業)

ゴルフ事業におきましては、ASPサービス「1人予約ランド」における契約ゴルフ場数及び会員数が引き続き堅調に推移し、会員数は毎月前年同月比20%前後の増加が継続しており、当期末時点で契約ゴルフ場数は1,100コース超、会員数は73.4万人(前期比17.9%増)となりました。特に「1人予約ランド」を利用したプレーは自宅からゴルフ場への移動も1人となることで、より「3密」になりにくく、感染症対策という点でも多くのゴルファーから支持を受けております。

広告プロモーションサービスでは、当社の創業事業であるフリーペーパー「月刊バリューゴルフ」が2020年7月発行号にて創刊200号を迎えました。また、ポータルサイト「VALUE GOLF WEB」のリニューアルを行い、「1人予約ランド」をはじめ、「月刊バリューゴルフ」や「ゴルフ場予約」といった各サービスサイトを「VALUE GOLF WEB」に集約することで利便性の向上とブランド力の強化を図りました。「バリューゴルフレッスン」(ゴルフ場にて開催するレッスン)においては、新たな開催会場の開拓と新規講師数の増加に注力し、業界最大規模であるレッスンサービスのさらなる拡大を継続してまいりました。

ECサービスにおいては、緊急事態宣言により不要不急の外出を控える風潮から在宅率が増えた影響などで売上高が大幅に増加いたしました。COVID-19の影響が始まる前に当社グループで行っていた積極的な仕入れが奏功し、当期のインターネット通販での売上高は前期比33.0%増となり過去最高値となりました。しかしながら、COVID-19の影響で世界的な部品不足が発生しており、商品の安定的な調達が課題となっております。

「バリューゴルフ大崎」においては、当社グループならではのリソースを活かし、日本未発売のUSモデルを含め国内外の最新試打クラブ400本を常備し、国内最大級の全12打席に最新シミュレータを完備するなど、大幅な施設のリニューアルを行いました。他のゴルフスクールとは一線を画す複合ゴルフ施設として、引き続き会員の満足度向上及び新規会員獲得活動を推進し、収益力の強化に努めてまいります。

以上の結果、売上高は3,589,647千円(前期比13.3%増)、営業利益は492,914千円(前期比16.4%増)となりました。

(トラベル事業)

トラベル事業におきましては、COVID-19により業務に多大な影響を受けました。人の動きを減らすため世界的に出入国の制限が継続され、国内外のフライトも大幅に減便されるなど、旅行業界にとっては厳しい状況が続きました。「Go To トラベル事業」を活用したゴルフツアーは、募集人数を超える申し込みがあり、旅行需要の高さを実感いたしました。また、在日外国人向けの国内バスツアーにおいても、COVID-19の感染防止を徹底したうえで、継続して催行しております。また、収益の確保のため、地方支店の閉鎖や従業員の一時帰休等を実施し、更なるリストラクチャリングを継続して行っていました。

以上の結果、売上高は843,664千円(前期比66.4%減)、営業損失は83,985千円(前期は営業損失40,375千円)となりました。

(その他の事業)

その他の事業セグメントにおきましては、広告メディア制作事業におけるメインクライアントであるブライダル媒体、求人媒体への掲載依頼数がCOVID-19の影響により大幅に減少したことで、委託先である当社グループの受注数も大幅減となりました。ブライダル媒体の版元によるキャンペーンの実施で持ち直しているものの、依頼数は例年の半分程度と依然厳しい状況が続いております。

以上の結果、売上高は39,460千円(前期比55.4%減)、営業利益は2,806千円(前期比72.9%減)となりました。

事業別売上高

事業区分	第 16 期 (2020年1月期) (前連結会計年度)		第 17 期 (2021年1月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
ゴルフ事業	3,168,085千円	55.0%	3,589,647千円	80.2%	421,562千円	13.3%
トラベル事業	2,509,644	43.5	843,664	18.9	△1,665,979	△66.4
その他の事業	88,519	1.5	39,460	0.9	△49,058	△55.4
調整額	△3,054	△0.0	△2,654	△0.0	400	△13.1
合計	5,763,195	100.0	4,470,118	100.0	△1,293,076	△22.4

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

連結子会社である株式会社ジープにおいて、主要取引金融機関より短期借入金50百万円の資金調達を行っております。また、株式会社産経旅行において、主要取引金融機関より長期借入金70百万円の資金調達を行っております。

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 14 期 (2018 年 1 月 期)	第 15 期 (2019 年 1 月 期)	第 16 期 (2020 年 1 月 期)	第 17 期 (当連結会計年度) (2021 年 1 月 期)
売 上 高 (千円)	3, 110, 400	4, 585, 779	5, 763, 195	4, 470, 118
経 常 利 益 (千円)	154, 579	123, 130	54, 210	99, 149
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	139, 755	102, 306	65, 003	△32, 165
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△) (円)	80. 45	57. 09	36. 27	△17. 94
総 資 産 (千円)	1, 756, 475	2, 353, 231	2, 229, 532	2, 076, 970
純 資 産 (千円)	881, 713	986, 091	1, 050, 637	1, 000, 608
1 株当たり純資産 (円)	492. 16	548. 78	584. 81	556. 88

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 14 期 (2018 年 1 月 期)	第 15 期 (2019 年 1 月 期)	第 16 期 (2020 年 1 月 期)	第 17 期 (当事業年度) (2021 年 1 月 期)
売 上 高 (千円)	923, 830	989, 921	985, 535	1, 008, 760
経 常 利 益 (千円)	45, 590	48, 478	147, 383	181, 325
当 期 純 利 益 (千円)	22, 041	26, 822	77, 525	1, 718
1 株当たり当期純利益 (円)	12. 69	14. 97	43. 25	0. 96
総 資 産 (千円)	930, 155	950, 577	1, 006, 444	1, 084, 749
純 資 産 (千円)	769, 101	798, 824	876, 224	860, 041
1 株当たり純資産 (円)	429. 30	444. 31	487. 51	478. 46

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ス ク ラ ム	15,000千円	100.0%	その他の事業
株 式 会 社 V メ デ ィ カ ル	27,500千円	100.0%	その他の事業
株 式 会 社 ジ ー プ	75,000千円	100.0%	ゴルフ事業
株 式 会 社 産 経 旅 行	40,000千円	100.0%	トラベル事業

(注) 株式会社バリューメディカルは2020年5月18日付で株式会社Vメディカルへと社名を変更いたしました。

(4) 対処すべき課題

① グループ会社間におけるシナジーの強化

各サービスにおける登録会員（ユーザー）が当社グループが提供する全てのサービスを利用しやすくなるプラットフォームの構築を行い、登録会員（ユーザー）を統一化し、サービスの相互利用を行うことで当社グループの成長力を高めてまいります。このような基盤づくりを行うことで、既存事業のシナジーが強化されることはもとより、新たなサービスを開始した際にも立ち上がりが早くなると考えており、高い成長力を継続できる企業集団への変革を目指してまいります。

② 人材育成(組織力)の強化

優秀な人材の確保は、永年の課題と認識しております。当社グループの知名度を上げる努力を継続しつつ、積極的な採用活動を展開してまいります。

また、人材の育成についても当社グループの継続的な成長を続けるために、次世代の経営幹部に対する教育体制の強化を推進してまいります。

③ 内部管理体制の強化

事業が拡大していく中で、法令遵守・情報セキュリティ管理の徹底は重要な課題であります。定期的なモニタリング体制を強化するとともに、トラブルの発生を未然に防止する仕組みを構築し、不測の事態に対する対応力を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年 1 月31日現在)

事業区分	事業内容
ゴルフ事業	ゴルフプレー予約のASPサービス、ゴルフ情報誌の発行、ゴルフ用品の販売、バリューゴルフ大崎の運営、レッスンサービス
トラベル事業	募集型企画旅行の催行、受注型企画旅行の催行並びに国内・海外出張及び旅行に伴う航空券等の販売
その他の事業	求人やプライダル関連の広告制作 サプリメントの販売

(6) 主要な事業所等 (2021年 1 月31日現在)

① 当社

本社	社	東京都港区
支	社	関西支社 (大阪市中央区)
事業所		バリューゴルフ大崎 (東京都品川区)

② 子会社

株式会社スクラム	本社 (東京都港区)、金沢オフィス (石川県金沢市)
株式会社Vメディカル	本社 (東京都港区)
株式会社ジープ	本社 (千葉県浦安市)、新橋店 (東京都港区)、大崎店 (東京都品川区)、葛西店 (東京都江戸川区)
株式会社産経旅行	本社 (東京都中央区)、札幌支店 (北海道札幌市)、大阪支店 (大阪市中央区)、福岡支店 (福岡県福岡市)

(7) 使用人の状況（2021年1月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
グループ事業	39（6）名	1名増（1名減）
トラベル事業	35（1）	6名減（1名）
その他の事業	3（－）	2名減（1名）
全社（共通）	7（2）	2名減（1名増）
合計	84（9）	9名減（1名）

（注）使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
34（4）名	1名（1名減）	40.6歳	7.2年

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2021年1月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	180百万円
株式会社りそな銀行	159
株式会社千葉銀行	138
株式会社商工組合中央金庫	106

（注）当社グループは運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるこれらの契約に基づく借入未実行残高等は以下の通りであります。

契約の総額	1,280百万円
借入実行残高	350百万円
差引額	930百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2021年1月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 5,000,000株
- ② 発行済株式の総数 1,792,700株
- ③ 株主数 788名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
水口通夫	659,200株	36.78%
(株)ゼネラルアサヒ	272,000株	15.17%
渡邊 薫	98,200株	5.48%
(株)MMパートナー	80,500株	4.49%
小沼 滋 紀	50,000株	2.79%
佐藤 久美子	43,800株	2.44%
伊藤 僚 祐	41,800株	2.33%
吉田 一 彦	39,400株	2.20%
渡辺 和 昭	32,600株	1.82%
岡 田 啓	25,700株	1.43%

（注）持株比率は自己株式（191株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 3 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		2011年 4 月25日	
新 株 予 約 権 の 数		77個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 7,700株 (新株予約権 1 個につき100株)	
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		新株予約権 1 個当たり 50,000円 (1 株当たり 500円)	
権 利 行 使 期 間		2013年 4 月26日から 2021年 4 月24日まで	
行 使 の 条 件		(注) 1、 2	
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 40個 目的となる株式数 4,000株 保有者数 1名	
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名	
	監 査 役	新株予約権の数 37個 目的となる株式数 3,700株 保有者数 1名	

- (注) 1. 新株予約権者は、その権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は社員並びに協力会社の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が定年により退職し、任期満了により退任し、又は会社の都合によりこれらの地位を失った場合は、この限りでない。
2. 新株予約権者が死亡した場合及び吸収合併消滅会社となり解散した場合には、相続人及び吸収合併存続会社はその権利を行使することができない。
3. 2015年10月31日付で行った 1 株を100株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
4. 取締役が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものであります。
5. 監査役が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものであります。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
- 該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2021年1月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	水 口 通 夫	(株)ジーブ取締役
取 締 役	佐 藤 久美子	編集制作部門統括、(株)産経旅行取締役
取 締 役	渡 辺 和 昭	管理部門統括 管理部部長 (株)産経旅行取締役、(株)Vメディカル代表取締役
取 締 役	岡 村 達 也	新規事業部門統括、(株)ジーブ取締役
取 締 役	山 上 陽 平	営業部門統括、(株)産経旅行取締役
取 締 役	岡 田 啓	E C 統括部門統括、(株)ジーブ代表取締役
取 締 役	廣 田 幹 雄	ネクスト・ステージ・ラボ 所長
常 勤 監 査 役	吉 田 一 彦	
監 査 役	栗 原 章	栗原公認会計士事務所 所長 ベース株式会社 取締役（監査等委員）
監 査 役	辻 広 司	アクロス法律事務所 所長

- (注) 1. 取締役廣田幹雄氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役栗原章氏及び監査役辻広司氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役栗原章氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、取締役廣田幹雄氏、監査役栗原章氏及び監査役辻広司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1百万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

③ 会社役員賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役及び監査役を被保険者とした、会社役員賠償責任保険（D＆O保険）を保険会社との間で締結しております。

被保険者である役員等がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補いたします。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	7 名 (1)	59百万円 (3)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3 名 (2)	12 (6)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	10名 (3)	72 (9)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2015年4月30日開催の第11回定時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2015年4月30日開催の第11回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 上記に記載した報酬等以外に会社役員賠償責任保険（D&O保険）の保険料700千円を支払っております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役廣田幹雄氏は、ネクスト・ステージ・ラボ所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役栗原章氏は、栗原公認会計士事務所所長及びベース株式会社の取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役辻広司氏は、アクロス法律事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取締役 廣 田 幹 雄	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役 栗 原 章	当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 辻 広 司	当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

(5) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2021年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,829,626	流 動 負 債	886,579
現金及び預金	978,711	買 掛 金	191,691
売 掛 金	280,061	短 期 借 入 金	390,910
商 品	502,719	1年内返済予定の長期借入金	86,330
旅行前払金	26,998	旅 行 前 受 金	45,036
そ の 他	41,140	未 払 金	90,115
貸倒引当金	△5	未払法人税等	10,403
固 定 資 産	247,344	ポイント引当金	9,804
有 形 固 定 資 産	42,652	そ の 他	62,288
建 物	36,421	固 定 負 債	189,782
土 地	95	長 期 借 入 金	159,086
そ の 他	6,135	資 産 除 去 債 務	30,696
無 形 固 定 資 産	26,368	負 債 合 計	1,076,362
の れ ん	17,254	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	9,113	株 主 資 本	998,004
投資その他の資産	178,323	資 本 金	378,753
投資有価証券	3,153	資 本 剰 余 金	371,244
敷金及び保証金	126,055	利 益 剰 余 金	248,343
繰延税金資産	44,200	自 己 株 式	△338
そ の 他	16,352	その他の包括利益累計額	204
貸倒引当金	△11,439	その他有価証券評価差額金	204
		新 株 予 約 権	2,400
		純 資 産 合 計	1,000,608
資 産 合 計	2,076,970	負 債 純 資 産 合 計	2,076,970

連結損益計算書

(2020年2月1日から
2021年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,470,118
売上原価	3,129,421
売上総利益	1,340,697
販売費及び一般管理費	1,249,095
営業利益	91,601
営業外収益	
受取利息及び配当金	220
受取補償金	9,874
賃貸収入	615
為替差益	4,924
その他	379
営業外費用	
支払利息	5,983
支払手数料	1,759
その他	723
経常利益	99,149
特別利益	
事業譲渡益	1,818
特別損失	
減損損失	59,409
税金等調整前当期純利益	41,558
法人税、住民税及び事業税	24,778
法人税等調整額	48,945
当期純損失	32,165
親会社株主に帰属する当期純損失	32,165

連結株主資本等変動計算書

(2020年2月1日から
2021年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	378,728	371,219	298,433	△311	1,048,070
当連結会計年度変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	25	25			50
剰余金の配当			△17,924		△17,924
親会社株主に帰属する 当期純損失			△32,165		△32,165
自己株式の取得				△27	△27
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	25	25	△50,089	△27	△50,066
当連結会計年度末残高	378,753	371,244	248,343	△338	998,004

	その他の包括利益累計額		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	166	166	2,400	1,050,637
当連結会計年度変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				50
剰余金の配当				△17,924
親会社株主に帰属する 当期純損失				△32,165
自己株式の取得				△27
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	37	37		37
当連結会計年度変動額合計	37	37	—	△50,028
当連結会計年度末残高	204	204	2,400	1,000,608

貸 借 対 照 表

(2021年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	792,608	流 動 負 債	134,715
現金及び預金	505,459	買 掛 金	32,203
売 掛 金	127,541	未 払 金	54,279
商 品	4,468	未 払 法 人 税 等	7,378
前 払 費 用	8,563	そ の 他	40,853
そ の 他	146,581	固 定 負 債	89,992
貸 倒 引 当 金	△5	資 産 除 去 債 務	15,429
固 定 資 産	292,141	債務保証損失引当金	74,563
有 形 固 定 資 産	19,896	負 債 合 計	224,707
建 物	14,859	(純 資 産 の 部)	
工 具 器 具 備 品	4,941	株 主 資 本	857,641
土 地	95	資 本 金	378,753
そ の 他	0	資 本 剰 余 金	371,244
無 形 固 定 資 産	8,246	資 本 準 備 金	368,753
ソ フ ト ウ ェ ア	8,246	その他資本剰余金	2,491
投 資 そ の 他 の 資 産	263,998	利 益 剰 余 金	107,981
関 係 会 社 株 式	208,999	そ の 他 利 益 剰 余 金	107,981
敷 金 及 び 保 証 金	40,735	繰越利益剰余金	107,981
繰 延 税 金 資 産	12,679	自 己 株 式	△338
そ の 他	9,942	新 株 予 約 権	2,400
貸 倒 引 当 金	△8,357	純 資 産 合 計	860,041
資 産 合 計	1,084,749	負 債 純 資 産 合 計	1,084,749

損 益 計 算 書

(2020年2月1日から
2021年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	1,008,760
売上原価	361,425
売上総利益	647,334
販売費及び一般管理費	594,188
営業利益	53,146
営業外収益	
受取利息及び配当金	127,926
受取補償金	1,000
貸貨収入	20,565
その他の	101
営業外費用	
支払利息	72
貸貨費用	20,565
その他の	775
経常利益	181,325
特別損失	
債務保証損失引当金繰入額	74,563
関係会社株式評価損	87,045
税引前当期純利益	19,717
法人税、住民税及び事業税	20,154
法人税等調整額	△2,155
当期純利益	1,718

株主資本等変動計算書

(2020年2月1日から
2021年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計	
当 期 首 残 高	378,728	368,728	2,491	371,219	124,187	124,187	△311
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	25	25		25			50
剰 余 金 の 配 当					△17,924	△17,924	△17,924
当 期 純 利 益				—	1,718	1,718	1,718
自己株式の取得							△27
当期変動額合計	25	25	—	25	△16,205	△16,205	△27
当 期 末 残 高	378,753	368,753	2,491	371,244	107,981	107,981	△338

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	2,400	876,224
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)		50
剰 余 金 の 配 当		△17,924
当 期 純 利 益		1,718
自己株式の取得		△27
当期変動額合計	—	△16,182
当 期 末 残 高	2,400	860,041

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年3月26日

株式会社バリューゴルフ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 浅野俊治 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 越智一成 印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バリューゴルフの2020年2月1日から2021年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バリューゴルフ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年3月26日

株式会社バリューゴルフ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 浅野俊治 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 越智一成 印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バリューゴルフの2020年2月1日から2021年1月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年2月1日から2021年1月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年3月29日

株式会社バリューゴルフ 監査役会
 常勤監査役 吉田 一彦 印
 社外監査役 栗原 章 印
 社外監査役 辻 広司 印

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当方針は、事業推進のための投資と経営を取り巻く様々なリスクに備えるための財務基盤の強化に留意しつつ、持続的な配当成長を志向することを基本としております。つきましては、剰余金の処分を以下の通りとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその金額
当社普通株式1株につき金10円
配当総額17,925,090円を利益剰余金から配当いたします。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年4月26日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株式 数
1	みず ぐち みち お 水 口 通 夫 (1957年 5 月 4 日)	2004年 2 月 当社設立 代表取締役社長就任（現任） 2016年 9 月 (株)ジープ取締役就任（現任）	659,200株
2	さ と う く み こ 佐 藤 久美子 (1969年 6 月 21 日)	2004年 2 月 当社設立 取締役就任（現任） 2018年 2 月 (株)日本旅行協会取締役就任 2018年 8 月 (株)産経旅行取締役就任（現任）	43,800株
3	わた なべ かず あき 渡 辺 和 昭 (1970年 10 月 29 日)	2005年 1 月 当社入社 管理部部长（現任） 2008年 4 月 当社取締役就任（現任） 2018年 8 月 (株)産経旅行取締役就任（現任） 2020年 4 月 (株)Vメディカル代表取締役就任（現任）	32,600株
4	おか むら たつ や 岡 村 達 也 (1974年 6 月 1 日)	2005年 4 月 当社入社 2008年 4 月 当社営業部部长就任 2017年 4 月 当社取締役就任（現任） 2020年 8 月 (株)ジープ取締役就任（現任）	14,800株
5	やま がみ よう へい 山 上 陽 平 (1982年 3 月 16 日)	2005年 4 月 当社入社 2009年 2 月 当社営業部部长就任 2017年 4 月 当社取締役就任（現任） 2019年11月 (株)産経旅行取締役就任（現任）	13,500株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株 式 数
6	おか だ けい 岡 田 啓 (1973 年 11 月 14 日)	2005年12月 当社入社 2011年 4 月 当社取締役就任 2016年 9 月 (株)ジープ代表取締役就任 (現任) 2019年 4 月 当社取締役就任 (現任)	25,700株
7	ひろ た みき お 廣 田 幹 雄 (1950 年 5 月 6 日)	1975年 4 月 (株)住宅新報社入社 1980年10月 (株)日本リクルートセンタ ー (現 (株)リクルートホ ールディングス) 入社 1987年 4 月 (株)リクルートコスモス (現 (株)コスモスイニシ ア) 転籍 1996年 6 月 同社取締役就任 2004年 6 月 同社監査役就任 2013年 7 月 ネクスト・ステージ・ラ ボ開設 所長就任 (現任) 2016年 4 月 当社補欠監査役選任 2019年 4 月 当社取締役就任 (現任)	300株

- 注 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 廣田幹雄氏は社外取締役候補者であります。
3. 廣田幹雄氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要
廣田幹雄氏には、長年大手企業に携わられた知識と経験を踏まえ、広い視野からの客観的・中立的な意見を提言いただけるものと考えております。このことから、社外取締役として同氏に経営を監督していただくことが最適であると判断し、社外取締役候補者いたしました。
4. 廣田幹雄氏は、現在当社の社外取締役であります、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、廣田幹雄氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1百万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としており、廣田幹雄氏の再任が承認された場合は同氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、廣田幹雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
7. 当社は、当社及びすべての当子会社におけるすべての取締役及び監査役を被保険者とした、会社役員賠償責任保険 (D & O 保険) を保険会社との間で締結しております。被保険者である役員等がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補いたします。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

以 上

This image shows a full page of blank, lined paper. It features approximately 20 evenly spaced horizontal grey lines across its entire width, providing a template for handwriting practice or general note-taking. The margins are consistent on all sides.

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区芝四丁目1番23号

三田NNビル地下1階 三田NNホール&スペース

TEL 03-5443-3233



交通 J R 田町駅 西口より 徒歩約6分

都営三田線・都営浅草線 三田駅A9出口より 徒歩約2分